

建築基準法第48条第15項の規定による意見の聴取  
(仮称) 浦添港川計画 (カーミージー隣接地ホテル)

意見聴取結果

- 1 日 時  
令和5年12月6日(水) 午後7時00分から午後8時30分まで
- 2 場 所  
浦添市役所本庁舎5階 第一・第二入札室
- 3 出席者  
【事務局】  
砂川建築指導課長、呉屋審査係長、名護係員、石川係員  
【利害関係者】  
2名
- 4 意見  
別紙参照

別紙 公聴会における意見および回答

開催日時：令和5年12月6日 19:00～20:30

開催場所：浦添市役所5階第一・第二入札室

参加者：利害関係者2名、事務局4名

<意見>

意見	回答
臨港道路及び浦添北道路は県内の渋滞緩和に資するために作られた道路。ホテルができることによって渋滞が起こらないか懸念。	ホテル計画に伴い、県道側に信号を増設する交差点改良を予定しているが、信号サイクルの制御は現状と変わらず、本計画による近隣の混雑度に大きく影響しないものと考えます。  ※ホテルの客室数は280室程度を予定しており、各路線の交通量は150台/日程度の増加が想定されますが、計画交通量20,000台/日を超える路線への影響は1%未満と考えられます。
敷地近くにある横断歩道については、ホテルからの出庫車両により危険性が増えると想定されるが、どのような対策を考えているか。	ホテル計画に伴い、ホテルから出庫してきた車両が安全に各方面に出ていけるよう、県道側に信号機を設置する計画にて県警本部と協議を行なっています。  交差点改良に関しては県警本部及び道路管理者と継続的に協議、調整を行い、交通安全に配慮した計画を推進するよう各所に意見照会を行ってまいります。

<参考意見>

意見	事務局回答
当該場所は豊かな自然環境が残る多くの市民が訪れる場所あるため、近隣住民のみを対象とした説明会では不十分。ホテル計画について、広く市民の意見を募集するよう市から指導していただきたい。	民間の建築物に対して、そのような指導を行うことはできない。ご理解いただきたい。
景観に関して、景観審議会でのどのような協議が行われているか、市民は知る手段がない。公表等の方法について検討してほしい。	所管課へ申し伝える。
建築審査会での審議結果について、HPに掲載しているとのことであるが、地域には高齢者も多いためその他の公開方法について検討できないか。	広報誌への掲載等、その他の公開方法について検討させていただきたい。
事前説明会を受け、すでに市の許可を受けており、来秋の工事着手が決定しているものと認識していた。	現時点で市より許可証を交付したということはない。許可の可否について判断するため、公聴会を開催させていただいている。